

## 決 議

コロナ禍や物価高騰などが患者・国民の生活と医療機関経営に大きな影響を及ぼしている。

そうした中、政府は、今年10月からの75歳以上の医療費窓口負担2倍化を強行した。医療の必要が増す高齢者への過重な負担増が、受診抑制を深刻化させ、健康悪化を招くことは必至である。

患者・国民が必要な歯科医療を享受できるようにするためにも、患者負担を軽減し、歯科医療費の総枠を拡大することが必要である。

2022年度の歯科診療報酬改定では、歯科改定率はわずか0.29%のプラスであった。様々な疾病の予防・重症化予防への寄与など、コロナ禍でより鮮明となった歯科医療の役割を発揮するにはあまりにも不十分な評価である。歯科医院経営は、コロナ禍での患者の受診抑制や院内感染防止対策などの経費増の影響を受け、困難を極めている。歯科技工所の経営困難はさらに厳しく、その根本には、長年続く低歯科診療報酬の問題がある。

また、オンライン資格確認システム導入の原則義務化、保険証の原則廃止という、患者・国民の要望や地域医療への影響を無視して加速する動きに、医療現場では、混乱や戸惑い、怒りが広がっている。

いつでも、どこでも、誰もが、費用の心配をせずに必要な歯科医療を受けられるようにしてほしい、との患者・国民の願いを実現できる社会保障制度を確立し、地域での歯科医療提供体制を構築することが求められている。

私たちは、社会保障として位置づけられた歯科医療の充実を求め、患者・国民と手を携えながら、要求実現のために全力をあげることを決議する。

2022年10月30日 第17回 保団連歯科全国交流集会